

応 募 案 内

就労支援団体助成事業

地域において就労支援事業を行う団体に対し、その事業費を助成いたします。
ご希望の団体は下記の応募期間内に申請してください。

1. 助成対象団体

- (1) 沖縄県内で継続的に活動している団体であること。
- (2) 就労支援事業の実績があり、かつ計画に従い責任をもって事業を遂行できる団体であること。
- (3) 営利を目的としていない団体であること。

2. 助成対象事業

平成29年4月から平成30年3月までの期間に実施する下記事業

- (1) 就労困難者に対する雇用に関する相談及び指導
- (2) 就労困難者に対する雇用に関する情報収集及び提供
- (3) 資格取得、技術又は技能の習得等職業能力を高める事業
- (4) 前各号に掲げるもののほか就労支援のために必要な事業

3. 応募期間

平成29年4月21日（金）～平成29年6月1日（木）

4. 助成予定団体数

予算の範囲内

5. 助成事業採否の通知

助成事業採否については、審査の上、書面で通知致します。

6. 備考

- (1) 提出書類は、理由の如何を問わずお返し致しません。
- (2) 応募に要した費用はお支払い致しません。

※詳細については、助成要綱を参照してください。